

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
法 務 ・ 法 人 局
法 制 文 書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次 ページ

告 示

○知事権限に係る保安林の指定.....	(治山課)	15
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定.....	(治山課)	15
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更.....	(治山課)	15
○道路の供用の開始.....	(維持管理防災課)	16

道教育庁教育局告示

○特定調達契約に係る資格に関する公示.....	16
○特定調達契約に係る入札の公告.....	17
○特定調達契約に係る落札者等の公示.....	17

道警察本部告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示.....	18
------------------------	----

告 示

北海道告示第686号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する。

平成29年12月8日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 保安林の所在場所 北斗市当別1丁目340の1地先・当別2丁目334の1（以上1筆地先1筆について次の図に示す部分に限る。）
- 指 定 の 目 的 土砂の崩壊の防備
- 指 定 施 業 要 件
 - 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道渡島総合振興局産業振興部林務課及び北斗市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第687号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成29年12月8日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 指定施業要件変更予定保安林 虻田郡豊浦町・有珠郡壮瞥町（以上2町について次の図に示す部分に限る。）
- 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 変 更 後 の 指 定 施 業 要 件
 - 立 木 の 伐 採 の 方 法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立 木 の 伐 採 の 限 度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道胆振総合振興局産業振興部林務課及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第688号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成29年12月8日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 日高郡新ひだか町（次の図に示す部分に限る。）
- 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 変 更 後 の 指 定 施 業 要 件
 - 立 木 の 伐 採 の 方 法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道日高振興局産業振興部林務課及び新ひだか町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第689号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。
その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び北海道釧路総合振興局釧路建設管理部に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成29年12月8日

北海道知事 高橋 はるみ

路線名 供用開始の区間 供用開始の期日
道道 薫別川北線 標津郡標津町字薫別276番16地先（河川敷地）から 平成29.12. 8
同郡標津町字古多糠800番地先まで

道教育庁教育局告示

北海道教育庁上川教育局告示第53号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成29年12月8日

北海道教育庁上川教育局長 中島 康 則

1 資格及び調達をする物品等の種類

平成29年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第2号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。

(1) 契 約 平成29年12月8日に一般競争入札の公告を行う上川管内道立学校で使用する電力の需給契約

(2) 資 格 電力の需給契約入札参加資格（以下「資格」という。）

(3) 物 品 等 の 種 類 電力

2 資 格 要 件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。

(1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者

であること。

(2) 供給開始日から送電することが可能であること。

(3) 資格審査の申請をする日の直前1年間に、高圧（6,000ボルト以上）電力で、1件の契約電力が50kW以上の電力契約実績があること。

(4) 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号。以下「再エネ特措法」という。）第34条第4項及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法等の一部を改正する法律（平成28年法律第59号）による改正前の再エネ特措法第14条第4項の規定による納付すべき金額を納付していない旨の公表をされたことがない電気事業者であること。

3 資 格 要 件 の 特 例

中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）の規定に基づき設立された組合又はその連合会で、かつ、経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するときは、2の(3)に掲げる資格要件にあっては、当該組合の組合員が締結した契約を含む。

4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

(1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、平成29年12月8日（金）から平成30年1月5日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、平成29年12月29日、平成30年1月2日及び同月3日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。

(2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。
なお、北海道教育庁上川教育局のホームページ（<http://www.dokyo1.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kkk/nyusatu1jouhou.htm>）においてダウンロードすることができる。

(3) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

(4) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失
平成16年北海道告示第447号の3の(1)のア、イ、ウ及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。

5 資格に関する事務を担当する組織

(1) 名 称 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室

(2) 所 在 地 郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号

(3) 電 話 番 号 0166-46-5862

北海道教育庁上川教育局告示第54号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成29年12月8日

北海道教育庁上川教育局長 中 島 康 則

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量

上川管内道立学校で使用する電力

ア 基本料金（契約電力1kW当たりの単価） 27校 1月当たり2,231kW

イ 電力量料金（使用電力量1kWh当たりの単価） 27校 年間合計5,195,559kWh

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契 約 期 間 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

平成29年北海道教育庁上川教育局告示第53号に規定する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 旭川市永山6条19丁目1-1 北海道上川合同庁舎3階301号会議室（送付による場合は、郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1-1 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室）

(2) 入 札 日 時 平成30年1月19日（金）午前10時（送付による場合は、同月18日（木）午後4時までに必着）

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 3に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁上川教育局のホームページ（<http://www.dokyoai.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kkk/nyusatujoyouhou.htm>）においてダウンロードすることができる。

www.dokyoai.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kkk/nyusatujoyouhou.htm）においてダウンロードすることができる。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

全ての入札金額（銭単位の単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（銭単位の単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書記載の入札総価額（各入札金額（銭単位の単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額。1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てること。）が最低である者を落札者とする。

8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

9 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

(1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

入札書に記載する額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等を含めた価格（銭単位の単価）を記載すること。

(2) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名 称 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室

イ 所 在 地 郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1-1

ウ 電 話 番 号 0166-46-5862

10 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

Electricity to be used in Kamikawa Prefectural School

a A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 2,231 kW

b A unit price per kWh, The estimated electricity for the year : 5,195,559 kWh

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., January 19, 2018

(If mailed, bids must arrive no later than 4 : 00P.M., January 18, 2018)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Kamikawa District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Nagayama 6-jo 19-chome 1-1, Asahikawa, Hokkaido 079-8612 Japan

Phone : 0166-46-5862

北海道教育庁日高教育局告示第26号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成29年12月 8 日 北海道教育庁日高教育局長 赤 間 幸 人 1 落札に係る物品等の名称（1 リットル当たりの単価）及び調達予定数量 (1) A重油（浦河高等学校） 52,700リットル (2) A重油（静内高等学校・静内農業高等学校・平取養護学校静内ペテカリの園分校） 94,400リットル (3) A重油（富川高等学校） 34,000リットル (4) A重油（平取高等学校・平取養護学校） 161,100リットル 2 落札を決定した日 平成29年 3 月10日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 1 の(1) ア 氏 名 株式会社サトウ商会 イ 住 所 浦河郡浦河町字白泉49番地 (2) 1 の(2)及び(4) ア 氏 名 株式会社伊藤商会 イ 住 所 新冠郡新冠町字中央町 5 番地の28 (3) 1 の(3) ア 氏 名 有限会社小谷商店 イ 住 所 沙流郡日高町富川東 2 丁目 1 番 1 号 4 落札金額 (1) 59円00銭 (2) 53円70銭 (3) 56円70銭 (4) 53円40銭 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成29年 1 月20日付け北海道教育庁日高教育局告示第 1 号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道教育庁日高教育局道立学校運営支援室 (2) 所在地 浦河郡浦河町栄丘東通56号	北海道警察本部告示第524号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成29年12月 8 日 北海道警察本部長 北 村 博 文 1 落札に係る物品等の名称（1 月当たりの単価）及び数量 (1) ハンディターミナルほかの賃貸借（100台分） 一式 (2) オンラインネットワーク用端末装置（949台）の賃貸借 一式 2 落札を決定した日 平成29年11月17日 3 落札者の氏名及び住所 (1)ア 氏 名 大丸株式会社 イ 住 所 札幌市中央区南 1 条西 3 丁目 2 番地 (2)ア 氏 名 N E C キャピタルソリューション株式会社 イ 住 所 東京都港区港南 2 丁目15番 3 号 4 落札金額 (1) 444,960円 (2) 2,436,048円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 (1) 平成29年10月 6 日付け北海道警察本部告示第447号 (2) 平成29年10月 6 日付け北海道警察本部告示第448号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課 (2) 所在地 札幌市中央区北 2 条西 7 丁目
道 警 察 本 部 告 示	